（証券コード　7944）
2014年６月12日

株　主　各　位

静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の１
ローランド株式会社
代表取締役社長　三　木　純　一

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2014年６月26日（木曜日）午後５時15分までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2014年６月27日（金曜日）午前10時

２．場　　所　静岡県浜松市中区旭町12番地の１
遠鉄百貨店新館　８階　えんてつホール
開催場所につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

３．目的事項

報告事項　１．第42期（自　2013年４月１日　至　2014年３月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（自　2013年４月１日　至　2014年３月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

【議決権を複数回行使された場合の取扱い】

① 電磁的方法（インターネット）により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。

② 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使された場合には、電磁的方法（インターネット）による議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

５．議決権の行使についてのご案内

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2014年６月26日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。**

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（40頁から41頁まで）をご高覧の上、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp)にアクセスしていただき、画面の案内に従って**2014年６月26日（木曜日）午後５時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（ご注意）

１．①連結計算書類の連結注記表、②計算書類の個別注記表、③会社の支配に関する基本方針につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.roland.co.jp/ir/meeting.html）に掲載しております。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.roland.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2013年４月１日
至　2014年３月31日）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、日本では企業収益の改善を背景に景気は緩やかに回復し、北米においても個人消費が堅調に推移し、緩やかな回復傾向にありました。欧州では南欧地域において景気低迷が続きましたが、ユーロ圏全体では回復の兆しが見られました。一方、中国をはじめとする新興国では、景気拡大の鈍化傾向が見られました。

このような状況の中、電子楽器事業は、製品別ではステージ用ピアノや映像機器が堅調に推移し、前期を上回りました。また、新規分野への取り組みとしてダンス市場向けに新製品を投入し、好調な滑り出しとなりました。一方、主力のドラム、ピアノ、ギター用エフェクターは、下期より一部持ち直しの傾向が見られたものの、上期における既存製品の大幅な落ち込みが響き、前期を下回りました。

地域別では、日本において消費税増税前に一部の製品で販売増が見られたものの前期を下回り、北米や欧州でも一部持ち直しの兆しが見られたものの、前期を下回りました。その他地域では、南米が景気後退により減少したものの、豪州が前期を若干上回り、アジアが好調に推移したことにより前期を上回りました。

結果、売上高は、実質的には前期を下回ったものの、円安の影響により432億58百万円（前期比8.4%増）となりました。営業利益は、事業構造改革の一環として前期末に実施した人員削減や円安の影響等により、13億70百万円（前期は20億94百万円の営業損失）となりました。

コンピュータ周辺機器事業は、製品別では主力品目であるプリンターやサプライにおいて、前期及び当期に投入した大型インクジェットプリンターの新製品を中心に好調な販売となり、前期を上回りました。また、工作機器においてもデンタル加工機等が堅調に推移し、前期を上回りました。

地域別では、日本においてプリンターの新製品を中心に好調な販売となり、北米や欧州においてはプリンターの新製品やデンタル加工機の伸長に加え、円安の影響もあり、前期を大幅に上回りました。アジアにおいても、中国のサイン製作のニーズに対応した大型インクジェットプリンター等が売上を伸

ばし、前期を上回りました。その他地域では、豪州や南米等の販売が順調に推移しました。

結果、売上高は、円安の影響もあり423億49百万円（前期比30.6%増）、営業利益は、販売費及び一般管理費は増加したものの、増収や原価率の改善等により64億27百万円（前期比291.0%増）となりました。

以上の結果、全体の売上高は856億7百万円（前期比18.4%増）、営業利益は77億97百万円（前期は4億51百万円の営業損失）、経常利益は77億62百万円（前期は7億54百万円の経常損失）となり、最終損益は、海外生産子会社の清算による特別損失や、税費用、少数株主への利益振替等により、4億70百万円の当期純利益（前期は40億66百万円の当期純損失）となりました。

セグメント毎の販売状況は、次のとおりです。

【電子楽器事業】

[電子楽器]

ステージ用ピアノは、新製品が貢献し、前期を上回りました。また、ダンス市場向けの新製品が当第４四半期より販売開始となり、好調な滑り出しとなりました。ドラムは、折りたたみ可能な新製品や、コンパクトタイプの既存製品が好調に推移し、下期より持ち直しの兆しが見られたものの、上期までの落ち込みを補えず、前期を下回りました。シンセサイザーは、歴代音色を搭載した音源モジュールが貢献したものの、既存製品が北米や南米を中心に減少となりました。結果、電子楽器の売上高は、実質的には販売減となりましたが、円安の影響もあり、165億13百万円（前期比11.3%増）となりました。

[ギター関連電子楽器]

ギター用エフェクターは、アジアでは新製品が好調に推移し、既存製品も一部復調に向かいましたが、北米や欧州では、市場競争の激化により既存製品の落ち込みが大きく、前期を下回りました。ギター・シンセサイザーは、前期に発売した新製品の反動により大幅に減少しました。結果、ギター関連電子楽器の売上高は、78億65百万円（前期比0.5%減）となりました。

[家庭用電子楽器]

自動伴奏機能付きキーボードは、アジアを中心に好調に推移し、前期を上回りました。上期において前年同期を下回っていたアコーディオンは、欧州で新製品が好調に推移したことにより、前期を上回りました。電子ピアノは、

下期より持ち直しの兆しが見えはじめ、特に日本では消費税増税前の駆け込み需要による新製品の販売増により前期を上回ったものの、北米や欧州における上期の落ち込みを補えず、前期を下回りました。結果、家庭用電子楽器の売上高は、実質的には販売減となりましたが、円安の影響もあり、113億49百万円（前期比11.6%増）となりました。

[映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器]

映像機器は、スイッチャーの新製品、既存製品共に、日本、北米、欧州を中心として好調に推移し、前期を上回りました。音響機器は、上期において前年同期を下回っていたものの、iPadに対応したミキサーが牽引し、前期を上回りました。コンピュータ・ミュージック機器は、パソコン用のオーディオ・インターフェースや入力用鍵盤機器が前期を上回ったものの、音楽用ソフトウェアの販売減が響き、前期を下回りました。結果、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器の売上高は、52億31百万円（前期比14.9%増）となりました。

[その他]

通信カラオケ機器用音源は、アジアで好調に推移したものの日本で大幅に減少し、前期を下回りました。また、音楽教室は、少子化を背景とした生徒数の漸減傾向から、前期を下回りました。結果、その他の売上高は、22億99百万円（前期比5.0%減）となりました。

以上の結果、電子楽器事業の売上高は、432億58百万円（前期比8.4%増）となりました。

【コンピュータ周辺機器事業】

プリンターは、主力のサイン市場に向けた大型インクジェットプリンターの新製品が、付加価値の高い表現力等に評価を頂き、既存ユーザーの買い替え需要を中心に好調な販売が続きました。また、出力スピードを高めた新製品は、大手サイン業者等へ販売が進みました。さらに、プリント専用機は中国や南米等を中心に販売を伸ばしました。

工作機器は、ものづくり分野に向けた主力製品である、切削加工機や彫刻機が堅調に推移しました。また、デンタル加工機は、コンパクトかつ低価格な新製品を投入したことに加え、義歯の製作プロセスをトータルソリューションとして提案できる体制づくりや、販売網の整備拡充が着実に進んだことが奏功し、北米をはじめ日本や中国において拡大しました。

サプライ品は、プリンターの販売が好調だった北米、欧州を中心にインクの販売が増加しました。

以上の結果、コンピュータ周辺機器事業の売上高は、423億49百万円（前期比30.6%増）となりました。

（単位：百万円）

	電子楽器事業		コンピュータ周辺機器事業	
	売上高	営業利益又は営業損失（△）	売上高	営業利益
第42期（当連結会計年度）（2014年３月期）	43,258	1,370	42,349	6,427
第41期（2013年３月期）	39,889	△2,094	32,420	1,643
増減率	8.4%	―	30.6%	291.0%

２．対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

ローランド・グループは創業以来、多くの日本初、世界初となる革新的な製品をマーケットに提供してきました。将来にわたってお客様のニーズに応える新製品の創造、新規分野の開拓を追求し続けます。

イメージを音にする、映像にする、形にする、それを組み合わせる ― これがローランドにとってのチャレンジであり、その活動の根底にある精神は、ローランド・グループが掲げる３つのスローガンに集約されています。

・創造の喜びを世界にひろめよう
・BIGGESTよりBESTになろう
・共感を呼ぶ企業にしよう

(2) 目標とする経営指標

電子楽器事業の安定的な収益確保と資本効率向上を目指し、売上高営業利益率及び投下資本利益率（ROIC）を重視しています。また株主価値の拡大を目指し、自己資本利益率（ROE）の向上に努めています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは2013年5月8日に「中期経営計画2016/3」(2014/3～2016/3)を公表しました。本計画の達成に向け、電子楽器事業において、以下を重点課題として取り組んでいます。

① LOW-COST OPERATION ～ 収益力の改善・基盤づくり

事業構造改革を継続し、収益力のさらなる改善を図ります。中期的には、調達コスト削減を目指したグローバル購買の推進、間接部門の最適化等による固定費の削減に注力します。またカテゴリー別や製品別の収益管理を一層強化するとともに、グループ内企業の決算期統一に向けた検討を開始します。さらに、コスト削減だけに止まらず、2013年3月期において推進した生産集約の継続と、海外集約倉庫の活用を中心とした物流改善を推し進め、製品や材料の在庫最適化を図ります。

② GLOCALIZATION ～ 地域対応の強化

情報化社会の発展とともに様々な分野でグローバリゼーションが進む一方、音楽や楽器は、地域ごとの特色、特性が強く残る分野です。グローバルな展開を進めながら、同時に地域特性に応じた活動を行い、販売拡大を図ります。流通の寡占化、ネット販売の拡大等、流通の変化が著しい日本や欧米では、インターネット活用によるお客様とのコミュニケーション強化や既存流通以外での新たな接点構築により、販売拡大を目指します。市場が拡大する中国や新興国では、流通整備とともに独自の音楽文化に対応した製品や、音色、伴奏スタイルといったコンテンツの対応を進め、市場開拓を進めます。

③ INNOVATION ～ 製品力の強化

ローランドは創業以来、独自技術をベースに電子楽器ならではのソリューションで市場を創造、音楽人口の拡大に努めてきました。インターネットやクラウド活用により、電子楽器の可能性はさらにひろがります。独自のデジタル信号処理技術をさらに進化させ、またその技術をカスタムLSIに結集し、コアコンピタンスとして具現化します。目指すのはProduct Innovationの実現です。

既存分野では、市場規模の大きいピアノ、ドラム、ギター関連機器を中心に、より一層の市場ニーズの取り込み、適正価格の設定等、売上の安定化を図ります。またダンスやボーカル、業務用音響・映像機器等、楽器分野の深耕、拡大を進めます。長期的には、既存市場にとらわれない独自技術の用途展開を進め、事業領域の拡大も目指します。

３．設備投資の状況

当連結会計年度は、電子楽器事業においては新製品開発に伴う金型投資等により5億58百万円、コンピュータ周辺機器事業においては金型、機器及び設備改修費用等により5億94百万円、総額11億53百万円の設備投資を実施しました。

４．直前３事業年度の財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第39期 (2011年３月期)	第40期 (2012年３月期)	第41期 (2013年３月期)	第42期 (当連結会計年度) (2014年３月期)
売　上　高(百万円)	78,270	74,825	72,310	85,607
経常利益又は経常損失（△）(百万円)	909	136	△754	7,762
当期純利益又は当期純損失（△）(百万円)	△694	△1,930	△4,066	470
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△29円21銭	△81円16銭	△170円95銭	20円28銭
総　資　産(百万円)	79,121	73,643	77,341	84,037
純　資　産(百万円)	64,129	60,260	57,749	63,160

（注）１株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき計算しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第39期 (2011年３月期)	第40期 (2012年３月期)	第41期 (2013年３月期)	第42期 (当期) (2014年３月期)
売　上　高(百万円)	32,719	27,831	27,754	31,497
経常利益又は経常損失（△）(百万円)	△138	△999	△405	2,340
当期純損失（△）(百万円)	△109	△4,283	△2,863	△518
１株当たり当期純損失（△）	△4円61銭	△180円05銭	△120円38銭	△22円36銭
総　資　産(百万円)	46,379	42,738	41,446	38,757
純　資　産(百万円)	42,789	38,045	34,977	32,189

（注）１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき計算しております。

５．重要な子会社の状況（2014年３月31日現在）

名　　称	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
ボ　ス　株　式　会　社	40百万円	100%	電子楽器の開発
ローランド ディー.ジー.株式会社	36億68百万円	40.0%	コンピュータ周辺機器の製造販売
Roland Europe S.p.A.	EUR 9,928千	100%	電子楽器の製造
Rodgers Instruments Corporation	US$ 43,500千	100%	電子楽器の製造販売
Roland Corporation U.S.	US$ 6,545千	100%	電子楽器の販売
Roland (U.K.) Ltd.	Stg.£ 5,019千	100% (100)	電子楽器の販売
Roland Germany GmbH.	EUR 3,300千	100%	電子楽器の販売
Roland DGA Corporation	US$ 4,196千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Canada Ltd.	CAN$ 6千	95.3%	電子楽器の販売
Roland Central Europe N.V.	EUR 75千	100% (100)	電子楽器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Italy S.p.A.	EUR 1,550千	100% (100)	電子楽器の販売
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg.£ 23千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S	DKr 510千	100% (100)	電子楽器の販売
Roland Iberia, S.L.	EUR 2,509千	98.8%	電子楽器の販売
Roland Corporation Australia Pty Ltd	A$ 833千	100%	電子楽器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.	R$ 8,413千	99.9%	電子楽器の販売
Roland DG North Europe A/S	DKr 500千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Taiwan Electronic Music Corporation	NT$ 122,000千	50.0%	電子楽器の製造
Roland Electronics (Suzhou) Co.,Ltd.	RMB 56,979千	85.0% (10.0)	電子楽器の製造
Roland (Shanghai) Logistics Co.,Ltd.	RMB 7,996千	70.0%	電子楽器の販売
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A$ 300千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB 210,000千	99.9% (99.9)	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG EMEA, S.L.	EUR 200千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売、欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland DG (China) Corporation	RMB 16,000千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW 2,100,000千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Importacao e Exportacao Ltda.	R$ 8,366千	99.9% (99.9)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Europe Group Ltd.	Stg.£ 33,610千	100%	電子楽器事業の欧州地区における持株会社
Roland DG Europe Holdings B.V.	EUR 1,000千	100% (100)	コンピュータ周辺機器事業の欧州地区における持株会社

（注）１．当社の出資比率の（　）内は、間接所有による出資比率を内数で記載しております。
２．前連結会計年度において当社の重要な子会社でありましたRoland Systems Group U.S.は、当社の連結子会社であるRoland Corporation U.S.を存続会社として2014年1月1日付で合併いたしました。
３．Roland Europe S.p.A.は、2013年11月21日付で解散及び清算を決議し、現在清算手続き中です。
４．当連結会計年度において、当社の重要な子会社でありましたCakewalk, Inc.は、2013年12月6日付で当社が保有する同社の全株式を売却したため、重要な子会社から除外しております。
５．Roland Europe Group Ltd.は、当社が保有する欧州販売子会社の株式保有及び事業活動を統括管理する持株会社として、当社が2014年2月20日に100％出資にて設立し、重要な子会社となりました。また、同社に対し、2014年3月28日付で当社が保有するRoland（U.K.）Ltd.、Roland Central Europe N.V.、Roland Italy S.p.A.、Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/Sの全株式を現物出資し、その対価として同社から株式の割当を受けました。これにより、Roland（U.K.）Ltd.、Roland Central Europe N.V.、Roland Italy S.p.A.、Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/Sは、当社の間接子会社となりました。
６．当連結会計年度において、ローランド ディー．ジー．株式会社が、同社の欧州地区におけるグループ会社の資金管理をする持株会社としてRoland DG Europe Holdings B.V.を全額出資により設立したため、重要な子会社となりました。

６．主要な事業内容（2014年３月31日現在）

ローランド・グループは、電子楽器及びコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント毎の売上高と構成比は、次のとおりです。

セグメントの名称	品目	売上高	売上構成比
電子楽器事業	電子楽器	16,513百万円	19.3％
	ギター関連電子楽器	7,865	9.2
	家庭用電子楽器	11,349	13.2
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	5,231	6.1
	その他	2,299	2.7
	小計	43,258	50.5
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	42,349	49.5
合計		85,607	100.0

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

7．主要な営業所及び工場等（2014年３月31日現在）

会社名	名称	所在地
当社	本社工場	浜松市北区
	都田工場・都田試験センター	浜松市北区
	浜松研究所	浜松市北区
	浜松流通センター	浜松市中区
	東京オフィス	東京都千代田区
	大阪オフィス	大阪市北区
ローランド ディー.ジー.株式会社	本社	浜松市北区
	都田事業所	浜松市北区
ボス株式会社	本社	浜松市北区
Roland Corporation U.S.	本社	Los Angeles California, U.S.A.
Rodgers Instruments Corporation	本社工場	Hillsboro Oregon, U.S.A.
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	本社工場	Samutsakhon, Thailand

8．使用人の状況（2014年３月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子楽器事業	1,816名	186名減
コンピュータ周辺機器事業	1,129名	71名増
合計	2,945名	115名減

（注）1. 上記のほか、臨時使用人として期中平均雇用人員183名がおります。
2. 電子楽器事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて186名減少しております。その主な理由は当社及び国内連結子会社が前連結会計年度に希望退職者の募集を行い、応募者が2013年3月31日付で退職したことによるものです。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
741名	146名減	43歳3か月	18年5か月

（注）1. 上記のほか、出向社員4名、臨時使用人として期中平均雇用人員115名がおります。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて146名減少しております。その主な理由は当社が前事業年度に希望退職者の募集を行い、応募者が2013年3月31日付で退職したことによるものです。

９．その他企業集団の現況に関する重要事項

(1) MBOの実施及び応募推奨

当社は、2014年5月14日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注）の一環として行われる株式会社常若コーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社を完全子会社とすることを企図していること及び当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

（注）マネジメント・バイアウト（MBO）とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

(2) 子会社による自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに子会社の異動に関する決定

当社の連結子会社であるローランド　ディー．ジー．株式会社(以下「DG社」といいます。）は、2014年5月14日開催の同社取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び同社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本自己株公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、当社は、同日開催の当社取締役会において、当社が保有するDG社の普通株式3,560,000株について、本自己株公開買付けに応募することにより、DG社の普通株式を売却することを決議いたしました。本自己株公開買付けの結果DG社における当社の議決権所有割合が40.00％未満となった場合には、DG社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となる見込みです。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（2014年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　60,000,000株

２．発行済株式総数　23,835,796株

３．株主数　4,400名

４．単元株式数　100株

５．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人ローランド芸術文化振興財団	2,335千株	10.5%
TAIYO FUND, L.P.	1,842	8.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,583	7.1
ローランド社員持株会	763	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	590	2.7
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	570	2.6
株式会社りそな銀行	561	2.5
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	556	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	372	1.7
TAIYO BLUE PARTNERS, L.P.	340	1.5

（注）１．当社は自己株式1,638,142株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。

２．当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能にするため、会社法165条第２項及び当社定款第７条の定めにより、2013年11月12日の当社取締役会決議に基づき、2013年11月13日に自己株式立会外買付取引により、1,587,900株の自己株式を総額2,054,742,600円で取得いたしました。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等（2014年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	三木純一	
取締役 上席執行役員	柳瀬和也	品質保証部担当、情報システム部担当
取締役 上席執行役員	池上嘉宏	資材部担当、ボス(株)代表取締役社長
取締役 執行役員	湯川純郎	ＲＰＧカンパニー社長
取締役 執行役員	富田高宏	マーケティング部担当、ＷＥＢコンテンツ事業部担当、国内営業部担当、カスタマーセンター担当
取締役 執行役員	田村尚之	監査室担当、知的財産部担当、コミュニケーション統括部担当、経営企画部長
取締役	佐藤克昭	佐藤経済研究所所長、浜松学院大学教授
取締役	西田不二夫	オクト産業(株)特別顧問、Den プランニング＆コンサルティング代表
常勤監査役	中村健也	
監査役	細井為行	細井法律事務所所長、中部債権回収(株)社外取締役
監査役 （一時監査役）	松井章	公認会計士松井章事務所代表、国立大学法人神戸大学 監事、公認会計士東明監査共同事務所 代表構成員

（注）１．取締役　佐藤克昭氏及び西田不二夫氏は、社外取締役であります。
２．監査役　細井為行氏及び松井章氏は、社外監査役であります。
３．監査役　中村健也氏及び松井章氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役　中村健也氏は、公認会計士事務所での勤務経験を有し、通算20年以上にわたり決算手続き及び財務諸表の作成等の経理業務に従事しておりました。
・監査役　松井章氏は、公認会計士　税理士の資格を有しております。
４．取締役　佐藤克昭氏、西田不二夫氏及び監査役　細井為行氏につきましては、東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
５．監査役　前川三喜男氏は、2014年1月31日逝去により退任いたしました。これに伴い監査役の法定員数を欠くことになったため、静岡地方裁判所浜松支部に一時監査役選任の申立てを行い、2014年3月18日に同裁判所より松井章氏が一時監査役として選任され、就任いたしております。なお、一時監査役　松井章氏は社外監査役であります。
６．監査役　前川三喜男氏は退任時において、石塚硝子(株)社外監査役、伊勢湾海運(株)社外監査役及びプレミアム監査法人代表社員でありました。
７．2013年6月21日開催の第41期定時株主総会終結の時をもちまして、取締役　西澤一朗氏、近藤公孝氏、木下裕史氏及びJohn Booth氏は任期満了により退任いたしました。また、同定時株主総会におきまして、田村尚之氏及び西田不二夫氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

（決算期後の異動）

2014年４月１日付をもって、取締役の地位又は担当及び重要な兼職の状況が、次のとおり変更となりました。

氏　　名	異　　動　　後	異　　動　　前
柳　瀬　和　也	開発・技術業務部担当、品質保証部担当、情報システム部担当、グローバル物流部担当	品質保証部担当、情報システム部担当
湯　川　純　郎	ＲＰＧカンパニー社長、 ＲＳＧカンパニー社長	ＲＰＧカンパニー社長
富　田　高　宏	海外セールスサポート部担当、ＷＥＢコンテンツ事業部担当、国内営業部担当、カスタマーセンター担当	マーケティング部担当、ＷＥＢコンテンツ事業部担当、国内営業部担当、カスタマーセンター担当
田　村　尚　之	監査室担当、経営企画部担当、法務・知的財産部担当、コミュニケーション統括部担当	監査室担当、知的財産部担当、コミュニケーション統括部担当、経営企画部長
佐　藤　克　昭	佐藤経済研究所所長	佐藤経済研究所所長、浜松学院大学教授

2014年４月21日付をもって、取締役の地位又は担当及び重要な兼職の状況が、次のとおり変更となりました。

氏　　名	異　　動　　後	異　　動　　前
三　木　純　一	(株)常若コーポレーション代表取締役	

２．取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役	12名	117,608千円
監　　査　　役	4名	23,685千円
合　　計	16名	141,294千円

（注）取締役及び監査役の報酬等の総額の最高限度額は、2007年6月22日開催の第35期定時株主総会において、取締役については年額250,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額50,000千円以内と決議いただいております。

３．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役　佐藤克昭氏、西田不二夫氏、監査役　前川三喜男氏、細井為行氏及び松井章氏の重要な兼職の状況は、本招集ご通知14頁「Ⅲ会社役員に関する事項　１．取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。当社とこれらの法人等との間に特別な関係はありません。

(2) 主要取引先等の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	佐藤克昭	同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、経営の専門家としての見地から審議事項及び報告事項に関して必要な発言を行っております。
取締役	西田不二夫	同氏は、就任後の当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、海外マーケティング及び経営の専門家としての見地から審議事項及び報告事項に関して必要な発言を行っております。
監査役	前川三喜男	同氏は、退任までの当事業年度に開催された取締役会13回の内12回に、また、監査役会13回の内11回に出席し、会計の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性について、助言及び提言を行っておりました。
監査役	細井為行	同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会16回の内15回に出席し、法律の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性について、助言及び提言を行っております。
監査役 (一時監査役)	松井　章	同氏は、就任後の当事業年度に開催された取締役会1回に、また、監査役会1回に出席し、会計の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性について、助言及び提言を行っております。

(注) 監査役　前川三喜男氏は、2014年1月31日逝去により退任いたしました。これに伴い監査役の法定員数を欠くことになったため、静岡地方裁判所浜松支部に一時監査役選任の申立てを行い、2014年3月18日に同裁判所より松井章氏が一時監査役として選任され、就任いたしております。なお、一時監査役　松井章氏は社外監査役であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 社外役員に対する報酬等の総額

支給人員	支給額
5名	22,725千円

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

２．会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	65百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

３．非監査業務の内容

該当事項はありません。

４．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

６．会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

７．連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

Ⅴ　会社の体制及び方針

１．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり決議しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令、定款及び企業倫理順守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長が委員長の任にあたります。その基本方針として「ローランド・グループ　コンプライアンスガイドライン」を策定し、取締役を含めた全従業員の指針とします。

② 「役員就業規則」により、取締役として要求される法令順守や行動規範を定め、その順守を義務付けます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ基本規程」、「文書管理規程」及び関連諸規程に基づき、適切に保管、管理を行うとともに情報セキュリティを確保します。

② 当社に係る情報を適時、適切に開示するため「情報開示規程」を策定し、管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社の業務執行に係るリスクについて、その未然防止及び迅速な対処を行うことを目的として、「リスク管理基本規程」を策定し、リスク管理委員会を設置します。

② 法令や定款に違反する行為については、社内通報制度によりリスクの認識を行い、是正措置及び再発防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を原則として毎月１回開催することとし、必要に応じて適宜臨時に開催することとします。

② 執行役員制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にします。

③ 取締役の任期を１年とすることで事業年度における経営責任の明確化を図ります。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス委員会において、法令、定款及び企業倫理順守の基本方針となる「ローランド・グループ　コンプライアンスガイドライン」の周知徹底を図るとともに使用人の教育や指導にあたります。

② 法令、定款及び企業倫理に違反する行為については、法律事務所を窓口とした社内通報制度を設けることにより速やかに是正措置及び再発防止策を講じる体制を整備し、自浄作用を高めます。また、必要に応じて法律事務所の指導と助言を受けることができる体制とします。

③ 内部監査部門である監査室において、内部統制の有効性の確認、改善点の指摘を行います。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 創業以来の一貫した基本的方針である「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGESTよりBESTになろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という３つのスローガンをローランド・グループ全てに適用する行動指針とします。

② ローランド・グループの関係会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、適切に管理監督を行える体制とします。

③ 金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制の整備・構築を推進します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査室の要員に対し、その職務の補助者として必要に応じて、監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の要員の評価、任命、解任、人事異動については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保します。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役会を原則として毎月１回開催することとし、事前に審議事項及び報告事項に係る資料を監査役に配付します。

② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会、会計監査人と代表取締役による意見交換会を開催するものとします。

２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針としています。

(2) 整備状況

① 「ローランド・グループ　コンプライアンスガイドライン」において、行動基準の一つとして上記の基本方針を定め、全役職員に周知しています。

② 不当要求への対応統括部署である総務・人事部及び法務・知的財産部法務グループに、公安委員会に届出した不当要求防止責任者を配置しています。

③ 企業防衛を目的に設置された「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、対応統括部署が中心となって、反社会的勢力に関する情報収集及び知識習得に努めるとともに、不当要求等の事案が発生した場合は、当該協議会、警察、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士に早期に報告及び相談を行う体制にしています。

④ 「静岡県企業防衛対策協議会」より入手した不当要求事例については、社内のイントラネットを通じてタイムリーに該当部署に紹介し、被害防止対策に努めています。

◎本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切捨て、比率は小数点第１位未満を四捨五入して表示しております。ただし、１株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2014年３月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,693,991	流動負債	16,236,633
現金及び預金	21,183,330	支払手形及び買掛金	2,904,733
受取手形及び売掛金	12,345,665	短期借入金	1,124,273
商品及び製品	15,834,607	1年内返済予定の長期借入金	402,505
仕掛品	419,710	未払法人税等	1,488,169
原材料及び貯蔵品	4,161,001	繰延税金負債	21,164
繰延税金資産	1,818,100	賞与引当金	1,620,998
その他	3,347,655	役員賞与引当金	100,000
貸倒引当金	△416,078	製品保証引当金	484,143
固定資産	25,343,044	関係会社整理損失引当金	1,652,501
有形固定資産	17,142,002	その他	6,438,143
建物及び構築物	7,028,134	固定負債	4,639,725
機械装置及び運搬具	721,714	長期借入金	201,169
工具、器具及び備品	1,517,844	繰延税金負債	665,417
土地	7,840,384	再評価に係る繰延税金負債	164,155
建設仮勘定	33,923	退職給付に係る負債	859,436
無形固定資産	2,202,921	その他	2,749,547
のれん	898,698	負債合計	20,876,358
ソフトウエア	1,043,355	(純資産の部)	
ソフトウエア仮勘定	127,776	株主資本	45,538,256
その他	133,090	資本金	9,274,272
投資その他の資産	5,998,119	資本剰余金	10,800,378
投資有価証券	1,994,848	利益剰余金	27,568,789
長期貸付金	36,274	自己株式	△2,105,184
繰延税金資産	862,060	その他の包括利益累計額	△1,816,119
その他	3,254,724	その他有価証券評価差額金	307,205
貸倒引当金	△149,786	土地再評価差額金	△1,279,368
		為替換算調整勘定	△866,011
		退職給付に係る調整累計額	22,054
		少数株主持分	19,438,540
		純資産合計	63,160,676
資産合計	84,037,035	負債・純資産合計	84,037,035

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結損益計算書

（自　2013年４月１日
至　2014年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**85,607,821**
売上原価		**46,022,195**
売上総利益		**39,585,625**
販売費及び一般管理費		**31,788,062**
営業利益		**7,797,562**
営業外収益		
受取利息及び配当金	155,941	
金銭の信託評価益	126,513	
為替差益	195,330	
その他	238,938	716,724
営業外費用		
支払利息	87,110	
売上割引	588,803	
その他	75,643	751,556
経常利益		**7,762,731**
特別利益		
固定資産売却益	121,938	
関係会社株式売却益	160,871	282,809
特別損失		
固定資産除売却損	189,651	
投資有価証券評価損	45,268	
出資金評価損	202,055	
関係会社整理損	2,148,926	2,585,902
税金等調整前当期純利益		**5,459,639**
法人税、住民税及び事業税	2,369,929	
法人税等調整額	△184,751	2,185,177
少数株主損益調整前当期純利益		3,274,461
少数株主利益		2,804,284
当期純利益		**470,177**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（自　2013年４月１日
至　2014年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,274,272	10,800,378	27,569,796	△50,141	47,594,306
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△297,321		△297,321
当期純利益			470,177		470,177
自己株式の取得				△2,055,042	△2,055,042
土地再評価差額金の取崩			△173,862		△173,862
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△1,007	△2,055,042	△2,056,049
当期末残高	9,274,272	10,800,378	27,568,789	△2,105,184	45,538,256

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	225,620	△1,453,231	△4,487,969	－	△5,715,579	15,870,532	57,749,259
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△297,321
当期純利益							470,177
自己株式の取得							△2,055,042
土地再評価差額金の取崩		173,862			173,862		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	81,584	－	3,621,957	22,054	3,725,596	3,568,007	7,293,604
連結会計年度中の変動額合計	81,584	173,862	3,621,957	22,054	3,899,459	3,568,007	5,411,417
当期末残高	307,205	△1,279,368	△866,011	22,054	△1,816,119	19,438,540	63,160,676

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

貸 借 対 照 表

（2014年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,254,716**	**流動負債**	**5,424,036**
現金及び預金	3,610,321	買掛金	1,709,222
受取手形	40,806	1年内返済予定の長期借入金	400,265
売掛金	4,581,101	未払金	1,072,519
商品及び製品	4,413,211	未払費用	177,493
仕掛品	121,959	未払法人税等	63,351
原材料及び貯蔵品	1,435,126	繰延税金負債	35,662
関係会社短期貸付金	242,738	預り金	33,053
未収入金	638,435	賞与引当金	858,494
その他	245,605	製品保証引当金	17,128
貸倒引当金	△74,589	関係会社整理損失引当金	985,885
固定資産	**23,502,624**	その他	70,958
有形固定資産	**6,026,658**	**固定負債**	**1,143,812**
建物	2,084,468	長期借入金	201,169
工具、器具及び備品	158,878	長期未払金	7,200
土地	3,761,627	繰延税金負債	144,033
その他	21,683	再評価に係る繰延税金負債	164,155
無形固定資産	**96,540**	退職給付引当金	614,777
ソフトウエア	82,699	その他	12,476
その他	13,840	**負債合計**	**6,567,848**
投資その他の資産	**17,379,425**	（純資産の部）	
投資有価証券	1,756,011	**株主資本**	**33,164,198**
関係会社株式	13,007,823	**資本金**	**9,274,272**
関係会社出資金	1,848,947	**資本剰余金**	**10,800,378**
関係会社長期貸付金	488,492	資本準備金	10,800,378
差入保証金	226,174	**利益剰余金**	**15,194,731**
その他	53,619	利益準備金	847,654
貸倒引当金	△1,642	その他利益剰余金	14,347,076
		別途積立金	14,944,000
		繰越利益剰余金	△596,923
		自己株式	**△2,105,184**
		評価・換算差額等	**△974,706**
		その他有価証券評価差額金	**304,661**
		土地再評価差額金	**△1,279,368**
		純資産合計	**32,189,491**
資産合計	**38,757,340**	**負債・純資産合計**	**38,757,340**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

損　益　計　算　書

（自　2013年４月１日
至　2014年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		31,497,876
売上原価		22,203,091
売上総利益		9,294,785
販売費及び一般管理費		7,670,031
営業利益		1,624,753
営業外収益		
受取利息及び配当金	676,851	
為替差益	43,025	
その他	38,578	758,455
営業外費用		
支払利息	11,396	
その他	30,815	42,211
経常利益		2,340,997
特別利益		
固定資産売却益	102,795	
関係会社株式売却益	135,272	238,067
特別損失		
固定資産除売却損	145,403	
関係会社株式評価損	1,717,402	
関係会社出資金評価損	215,031	
関係会社整理損失引当金繰入額	985,885	3,063,723
税引前当期純損失		484,658
法人税、住民税及び事業税	62,462	
法人税等調整額	△28,890	33,572
当期純損失		518,230

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（自　2013年４月１日
至　2014年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,274,272	10,800,378	10,800,378
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純損失（△）			
自己株式の取得			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の取崩			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
当期末残高	9,274,272	10,800,378	10,800,378

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	847,654	53,998	19,844,000	△4,561,506	16,184,146	△50,141	36,208,656
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△297,321	△297,321		△297,321
当期純損失（△）				△518,230	△518,230		△518,230
自己株式の取得						△2,055,042	△2,055,042
固定資産圧縮積立金の取崩		△53,998		53,998	－		－
別途積立金の取崩			△4,900,000	4,900,000	－		－
土地再評価差額金の取崩				△173,862	△173,862		△173,862
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	△53,998	△4,900,000	3,964,582	△989,415	△2,055,042	△3,044,457
当期末残高	847,654	－	14,944,000	△596,923	15,194,731	△2,105,184	33,164,198

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	222,423	△1,453,231	△1,230,807	34,977,848
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△297,321
当期純損失（△）				△518,230
自己株式の取得				△2,055,042
固定資産圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の取崩				－
土地再評価差額金の取崩		173,862	173,862	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	82,238	－	82,238	82,238
事業年度中の変動額合計	82,238	173,862	256,101	△2,788,356
当期末残高	304,661	△1,279,368	△974,706	32,189,491

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年６月９日

ローランド株式会社

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	松	真	人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙	橋	寿	佳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ローランド株式会社の平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２６年５月１４日開催の取締役会において、会社の普通株式に対する株式会社常若コーポレーションによる公開買付けに賛同の意見を表明すること及び会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議がなされている。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２６年５月１４日開催の取締役会において、子会社による自己株式の公開買付けによる取得並びに子会社の異動について決議がなされている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年６月９日

ローランド株式会社

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　松　真　人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　橋　寿　佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢　野　　直 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ローランド株式会社の平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの第４２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２６年５月１４日開催の取締役会において、会社の普通株式に対する株式会社常若コーポレーションによる公開買付けに賛同の意見を表明すること及び会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議がなされている。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２６年５月１４日開催の取締役会において、子会社による自己株式の公開買付けによる取得並びに子会社の異動について決議がなされている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年６月10日

ローランド株式会社　監査役会

常勤監査役　中　村　健　也　㊞

社外監査役　細　井　為　行　㊞

社外監査役　松　井　　章　㊞

（注）社外監査役松井章は、2014年1月31日に前川三喜男が逝去したことに伴い、社外監査役の法定員数を欠くことになったため、静岡地方裁判所浜松支部に仮監査役（一時監査役の職務を行うべき者）の選任の申し立てを行い、2014年3月18日に同裁判所より選任され就任しております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．剰余金の処分に関する事項

当期は当期純損失を計上することとなり、また繰越利益剰余金が596百万円のマイナスとなっておりますが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　900,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　900,000,000円

２．期末配当金に関する事項

期末配当金につきましては、今後の事業展開に備え、内部留保にも配慮いたす一方、業績を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金７円50銭（年間配当金は中間配当金７円50銭と合わせて15円）といたします。この場合の配当総額は166,482,405円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2014年６月30日といたします。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役　三木純一、柳瀬和也、池上嘉宏、湯川純郎、富田高宏、田村尚之、佐藤克昭、西田不二夫の８名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	三木　純一 ［みき　じゅんいち］ (1955年３月１日生)	1977年３月　当社入社 1994年４月　当社細江プロジェクト部マネージャー 1994年６月　当社取締役就任 1996年10月　当社開発担当 1999年６月　当社常務取締役就任 2000年４月　当社都田開発部長 2001年１月　当社マーケティング企画室長 当社新規-Ｉ開発部長 2001年８月　当社開発部門担当 2002年４月　当社取締役就任 当社技術サポート部門担当 2003年６月　当社品質保証部担当 2005年７月　当社技術スタッフ部門担当 2006年４月　当社開発スタッフ部門担当 2006年10月　当社クラシックプロジェクト担当 2007年６月　当社執行役員 2008年10月　当社クラシック開発部長 2010年６月　当社取締役就任 2011年４月　当社オルガン・クラシック開発部門担当 2012年４月　当社オルガン開発部門担当 当社オルガン開発部長 2013年４月　当社代表取締役社長就任（現） 当社教育機器事業部担当 ボス(株)代表取締役社長就任 2013年７月　当社社長執行役員（現） 2014年４月　(株)常若コーポレーション代表取締役就任（現） （重要な兼職の状況） (株)常若コーポレーション代表取締役	12,979株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	柳瀬和也 ［やなせ　かずや］ (1960年10月21日生)	1989年10月　当社入社 1999年６月　当社ＣＫプロジェクト部長 2001年１月　当社ピアノ開発部長 2002年４月　当社執行役員 2005年４月　当社ＣＫ開発部門担当 2005年６月　当社取締役就任（現） 2006年４月　当社ＣＫ事業部門担当 2007年４月　当社品質保証部担当（現） 2008年４月　当社ＣＫ開発部門担当 2010年４月　当社技術部門担当 2011年４月　当社ＭＩ開発部門担当 2013年７月　当社上席執行役員（現） 当社情報システム部担当（現） 2014年４月　当社開発・技術業務部担当（現） 当社グローバル物流部担当（現）	14,693株
3	池上嘉宏 ［いけがみ　よしひろ］ (1959年11月４日生)	1978年３月　当社入社 1990年４月　ボス(株)へ転籍 1999年６月　同社取締役就任 2002年７月　同社取締役社長就任 2007年４月　当社執行役員 当社生産部門担当 2007年６月　当社取締役就任（現） 2008年３月　当社資材部長 2009年12月　当社プロダクション部長 2011年９月　当社資材部長 2013年６月　ボス(株)代表取締役社長就任（現） 2013年７月　当社上席執行役員（現） 当社資材部担当（現） （重要な兼職の状況） ボス(株)代表取締役社長	14,686株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	湯川　純郎 ［ゆかわ　あつお］ (1961年３月26日生)	1986年４月　当社入社 1998年４月　当社プロジェクトサポート部 マネージャー 2001年１月　当社グループ・特機開発部長 2001年８月　当社グループ開発部長 2002年４月　当社執行役員 当社パーカッション開発部担当 当社ＭＩ－１開発部長 2004年４月　当社ＭＩ開発部長 2006年４月　当社シンセサイザー開発部長 2009年１月　当社技術開発部長 2011年６月　当社取締役就任（現） 2011年７月　当社技術部門担当 2013年７月　当社執行役員（現） 当社ＲＰＧカンパニー社長（現） 2014年４月　当社ＲＳＧカンパニー社長（現）	7,882株
5	富田　高宏 ［とみた　たかひろ］ (1964年３月28日生)	1991年１月　当社入社 2000年４月　エディロール・インターナショナル(株)へ転籍 2004年４月　当社ＤＴＭＰ営業部長 2005年４月　当社営業企画部長 2009年４月　当社執行役員 当社営業サポート部担当 当社物流システム部担当 当社カスタマーセンター担当 当社マーケティング部長 2010年４月　当社営業業務部担当 2011年４月　当社ＣＫ営業部担当 当社スクール運営部担当 当社国内営業部長 2011年７月　当社マーケティング部担当 2012年４月　当社海外営業部担当 当社アジア営業部担当 2012年６月　当社取締役就任（現） 当社営業部門担当 2012年10月　当社マーケティング部長 2013年７月　当社執行役員（現） 当社マーケティング部担当 当社国内営業部担当（現） 当社カスタマーセンター担当（現） 2014年１月　当社ＷＥＢコンテンツ事業部担当（現） 2014年４月　当社海外セールスサポート部担当（現）	2,201株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	田村 尚之 ［たむら なおゆき］ (1964年５月８日生)	1988年４月　当社入社 2009年４月　当社経営企画部長 2013年４月　当社社長室長 2013年６月　当社経営企画部長 当社取締役就任（現） 2013年７月　当社執行役員（現） 当社監査室担当（現） 当社知的財産部担当 2014年１月　当社コミュニケーション統括部担当（現） 2014年４月　当社経営企画部担当（現） 当社法務・知的財産部担当（現）	2,855株
7	佐藤 克昭 ［さとう かつあき］ (1944年１月26日生)	1966年４月　(株)静岡銀行入行 1977年12月　財団法人静岡経済研究所へ出向 1998年６月　同財団法人専務理事就任 1999年１月　(株)静岡銀行退職、同財団法人へ転籍 2005年６月　同財団法人副理事長就任 2007年６月　同財団法人顧問就任 2008年６月　同財団法人退職 佐藤経済研究所所長就任（現） 当社取締役就任（現） 2009年４月　浜松学院大学教授就任 2014年３月　浜松学院大学教授退任 （重要な兼職の状況） 佐藤経済研究所所長	7,887株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	西田 不二夫 ［にしだ ふじお］ (1948年11月26日生)	1972年４月　ソニー(株)入社 1990年４月　同社海外営業本部ビデオマーケティング統括部長 1993年５月　Sony Australia Ltd.セールス＆マーケティングヘッド 1996年２月　Sony Corp. of Americaマーケティングヘッド 2000年４月　同社社長就任 2003年５月　ソニー(株)執行役員常務 チーフマーケティングオフィサー就任 2005年11月　Sony Europe Ltd.社長就任 2012年７月　同社会長就任 2012年12月　ソニー(株)退職 2013年１月　Den プランニング＆コンサルティング代表就任（現） 2013年４月　オクト産業（株）特別顧問就任（現） 2013年６月　当社取締役就任（現） （重要な兼職の状況） オクト産業（株）特別顧問、Den プランニング＆コンサルティング代表	―株

（注）１．取締役候補者　三木純一氏は、株式会社常若コーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）の代表取締役であり、当社は、2014年５月14日開催の取締役会において、公開買付者による当社の普通株式（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外取締役候補者に関する事項

佐藤克昭氏は、社外取締役候補者であります。同氏に関する事項は次のとおりであります。

① 同氏は、長年にわたる企業経営及び経済の研究、事業支援等の豊富な経験と幅広い見識から、既に当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場で監督及び助言をいただいており、今後も引続き当社取締役会に対して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

② 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

③ 同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

西田不二夫氏は、社外取締役候補者であります。同氏に関する事項は次のとおりであります。

① 同氏は、長年にわたる海外マーケティング及び経営等の豊富な経験と幅広い見識から公正かつ客観的な助言をいただいており、今後も引続き当社取締役会に対して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役候補者としました。

② 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

③ 同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

2014年１月31日に監査役　前川三喜男氏が逝去されたことにより、監査役に欠員が生じましたので、静岡地方裁判所浜松支部から、2014年３月18日付で松井章氏が一時監査役に選任され、就任いたしました。

つきましては、あらためて監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
松井　章 ［まつい　あきら］ (1947年５月22日生)	1971年10月　PRICE WATERHOUSE会計事務所（現 あらた監査法人）入所 1973年９月　昭和監査法人（現 新日本監査法人）入所 1981年１月　公認会計士松井章事務所代表就任（現） 1986年５月　監査法人東明会計社代表社員就任 2000年１月　税理士試験委員 2008年７月　公認会計士東明監査共同事務所代表構成員就任（現） 2012年４月　国立大学法人神戸大学監事就任（現） 2014年３月　当社一時監査役就任（現） （重要な兼職の状況） 公認会計士松井章事務所代表、国立大学法人神戸大学監事、公認会計士東明監査共同事務所代表構成員	一株

（注）１．松井章氏が代表を務める公認会計士松井章事務所と当社の間には、税務業務委託等の取引関係がありますが、その額は僅少（当社の当事業年度売上高の０．１％未満）であり、同氏の監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

２．松井章氏は、社外監査役候補者であります。同氏に関する事項は次のとおりであります。

①　同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士として豊富な経験及び幅広い見識を有し、引き続き独立した立場から監査を頂くことにより、当社監査体制の強化に資するとともに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断したものであります。

②　同氏は2014年３月18日に当社の一時監査役（社外監査役）に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって３か月となります。

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

記

１．議決権行使サイトについて

（１）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（但し、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

（２）パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（３）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（４）インターネットによる議決権行使は、2014年６月26日（木曜日）の午後５時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

（１）議決権行使サイト（http://www.evote.jp）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「ＱＲコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法

バーコード読取機能を備えた携帯電話等で、左の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトへアクセスしてください。なお、操作方法につきましては、お手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。

※ＱＲコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5．システム等に関するお問い合わせ先（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00）

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　静岡県浜松市中区旭町12番地の１
遠鉄百貨店新館　８階　えんてつホール
電話（053）454－6501

交　通　JR浜松駅北口下車　徒歩１分

○　駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。